

養成講座

花・植物が好きな方

あなたの知識が福祉で役立つ！



園芸福祉サポーターとは、県内の医療・福祉施設等で、植物の栽培など園芸活動の指導や支援を行う県民ボランティアのことです。

本講座を修了すると、岐阜県園芸福祉サポーターに認定します。

現在、267名のサポーターが、花や緑の力で笑顔を広げる活動をしています。

会場・日時

受付時間 8:45～、講義時間 9:00～16:15 (全会場統一)、全3回

A 岐阜会場

シンクタンク庁舎 大会議室
(所在地：岐阜市藪田南 5-14-12)

令和元年 **12月16日(月)**

B 飛騨会場

飛騨総合庁舎 大会議室
(所在地：高山市上岡本町 7-468)

令和元年 **12月17日(火)**

C 中濃会場

花フェスタ記念公園 花トピア研修室
(所在地：可児市瀬田 1584-1)

令和2年 **1月 9日(木)**

受講料

無料

※教材費は受講者でご負担いただきます。
『園芸福祉入門』(日本園芸福祉普及協会編)
1,524円(税抜)は講座初日に徴収いたします。

定員

各会場20名

※申込が定員を超えた場合は、抽選

申込期限

11月25日(月)



講座においてクラフトを実践します
(写真はイメージ)

[申込先] (有) 督(タカ) クリーエーション TEL 058-277-3267
[問い合わせ先] 岐阜県農政部農産園芸課 TEL 058-272-8428

ぎふの花き情報 検索

申し込み方法、講座の詳細については、裏面をご参照ください



岐阜県園芸福祉サポーター養成講座 Q&A

「園芸福祉」とは何ですか？

子どもや高齢者、障がい者などさまざまな人々が、植物の「種子～発芽～成長～結実～収穫」というプロセスに接し、仲間と楽しみや喜びを共有することにより、みんなで幸せになろうという取組みのことをいいます。

「園芸福祉サポーター」とは何ですか？

県内の医療・福祉施設等で、植物の栽培など園芸活動の指導や支援を行う県民ボランティアのことです。

講座では、どんなことが学べますか？

本講座は、令和元年度認定の岐阜県園芸福祉サポーターを養成するための講座です。講座では、園芸福祉の基礎を座学や、ワークショップ形式で学びます。また、実際に地域で活動されているサポーターの活動事例を学びます。



講座を受講すると、どうなるのですか？

講座を修了し、登録票を提出していただくと、県が「岐阜県園芸福祉サポーター」に認定します。サポーターの皆様にはご自身の状況に合わせて活動していただきます。

どんな活動が期待されているのですか？

県内の医療・福祉施設や地域住民を対象に園芸福祉活動を行うほか、学校における花育の講師が期待されます。

なお、サポーターのスキル向上や園芸福祉活動の情報を共有し合うための研修会等が毎年開催されています。

どんな人が受講できるのですか？

園芸福祉に興味のある県内在住又は県内の医療・福祉施設等の従事者が対象です。また、受講後に園芸福祉サポーターとして岐阜県内で活動していただくことが必要となります。

岐阜県園芸福祉サポーター養成講座

受講申込票

申込方法

本申込票により令和元年 11 月 25 日（月）までに、【FAX:058-277-3238】または【E-mail:taka_cre@cap.ocn.ne.jp】〈(有) 督(タカ) クリーエーション〉へお申し込みください。受講決定後、お申込みの連絡先に案内通知を送付いたします。

氏名	フリガナ		
連絡先	住所 〒		
	TEL	E-mail	
所属	(医療・福祉施設、学校職員の方が申し込まれる場合は、ご記入ください)		
受講会場	どちらかに○を付けてください (日程は表面でご確認ください)		
	A 岐阜会場	B 飛騨会場	C 中濃会場